

令和5年

第 4 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年4月14日(金) 開催  
於 三戸町役場 保健センター 集団指導室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年4月14日(金) 午後4時0分 から 午後4時19分

2. 開催場所 三戸町役場 保健センター 集団指導室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員		番
委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員		番
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	4番	中澤 隆浩
委員	10番	松本 誠子
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告 4名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	25	釜澤 成美

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第5号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第6号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第7号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
8番老久保委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第4回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
5番工藤委員、6番千澤委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第5号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第5号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第5号について補足説明いたします。

番号2は、令和4年9月に相続することとなったが、20年以上前に相続した親である被相続人が耕作していたという話しも聞いたことがなく、相続時にはすでに山林原野状態となっていた場所で、現状の地目に直したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、釜澤推進委員から報告をお願いします。

釜澤  
推進委員

現地調査について報告いたします。

4月4日、午前9時から、私と佐々木推進委員、遠藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号2は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

議長	<p>【無しの声多数】</p> <p>質疑を終結いたします。 これより議案第5号を採決いたします。 本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。</p>
議長	<p>【異議なしの声多数】</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。</p>
議長	<p>日程第4 議案6号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p>【議案第6号を議案書をもとに朗読】</p>
次長	<p>議案第6号について補足説明いたします。</p> <p>番号1から3は、元木平地区にある沖中児童公園そばの土地で、それぞれ自宅を建設するための転用です。</p> <p>周囲は南側は道路でその他は宅地に囲まれている土地となっております。周囲との境界は杭や擁壁があり問題無い場所となっております。</p> <p>立地基準としては、都市計画法の用途地域内農地になるため第3種農地に区分され、許可可能な農地となります。</p> <p>一般基準としては、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されます。</p>
議長	<p>農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。</p>
水梨 推進委員	<p>現地調査について報告致します。</p> <p>4月4日午後1時から、私と工藤哲子推進委員及び事務局職員とで、申請者代理人立ち会いの下、現地調査を行いました。</p> <p>番号1から3ですが、場所は、元木平地区にある沖中児童公園の北東側にある土地です。</p> <p>それぞれの譲り受け人は自宅を建設するための転用として申請したものです。</p> <p>申請地は境界杭や擁壁により境界は明確であり、また周囲の農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
議長	<p>【無しの声多数】</p> <p>質疑を終結いたします。 これより議案第6号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>

議長 異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長 日程第5 議案7号を議題とします。  
なお、本案につきましては、2番井畑委員の関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。  
井畑委員には、関係議案終了後に復席していただきます。

議長 それでは事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第7号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第7号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号1から2は農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

本案は、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第7号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、井畑委員の復席をお願いします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和5年第4回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後4時19分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年4月14日(金)

議長 梅田 晃  
会長 14 番

---

会議録署名者 工藤 洋一  
委員 5 番

---

会議録署名者 千澤 正知  
委員 6 番

---